

平成25年度 明日の品川を語り合う区長との「タウンミーティング」議事録

- **開催日時** 平成25年11月2日（土）午後2時～4時
- **開催場所** きゅりあん 大会議室
- **参加人数** 46人
- **区出席者** 濱野区長、桑村部長、黒田長期計画担当課長
- **司会進行** 荒井広報広聴課長
- **内 容** 意見交換
 - 1 (1) 品川区における英語教育の考え方について
(2) 学校現場でのIT活用の取組みについて
(3) インターネット活用の道德問題について
 - 2 (1) 小中一貫校の今後について
(2) いじめ問題について
(3) 教育行政における区長と教育長の役割について
 - 3 (1) 入浴困難者に対する代替施設の利用の提案について
(2) 上記提案の実現のためのプロジェクトの設置について
 - 4 西大井4丁目周辺における補助29号線の必要性において
 - 5 (1) 安心して出産・子育てできる環境について
(2) 古紙抜取りの防止について
 - 6 (1) 東京オリンピックに対する区の取組みについて
(2) 道路整備（補助26号線）による交通安全の向上と混雑への対策について
(3) 地震対策について
(4) 現代の若年層について

意見交換

◆区民A

- (1) 品川区における英語教育の考え方について
- (2) 学校現場でのIT活用の取組みについて
- (3) インターネット活用の道德問題について

- (1) グローバル化社会に対応すべく英語教育に力を入れていく時代と感じているが、品川区における英語教育の考え方を教えていただきたい。
- (2) ITの活用状況ということで、以前からパソコンはあるが、現在普及しているiPadのようなタブレット型の端末等の学校現場での取組み状況を教えていただきたい。
- (3) 昨今、問題になっているインターネット上のSNS、ツイッター、ラインに関する学校現場における道德的な指導、対応を教えていただきたい。

1 区長コメント

2020年のオリンピック、パラリンピックの招致が決まって、とても喜んでます。前の東京オリンピックを知らない世代でもロンドンオリンピックなどを通して、そのすばらしさを実感しているはずです。私たちが経験したあの東京オリンピックの喜びを次代につなげていきたいという夢のバトンタッチができると思います。

今の小学校高学年、中学生の年代の子が、2020年にはオリンピックに出場するような年齢になります。出場することは簡単ではありませんが、例えば選手村でのボランティアやアルバイトをするという形で関わることもできます。外国の人のお世話をすることを通して、グローバルな世界と接することができることに重要な意味があると考えています。

そうしたコミュニケーションのとれる子どもを育てていきたいという思いで小学校から英語教育を進めてきており、1年生から英語教育を実施しています。今後は、時間数を増やすことやニュージーランドのリンフィールドカレッジでの語学研修をもっと本格的に実施していきたいと思います。

そして、英語ができればいいというものではなく、自国の歴史や文化に誇りを持ってほしい。外国の人たちは、自分の国の歴史や文化に誇りを持たない人に軽蔑の念を感じます。子どもたちが自分たちの国の文化、歴史、伝統をしっかりと学び、それを英語で伝えることができるような、グローバルな子どもを育てたいと教育委員会にも強くお願いしています。

ITについては、1つネックがあります。機材を学校に揃えることで進展はありますが、先生がそれをしっかりと教えるだけの知識と教え方を習得できないといけません。そのあたりを両にらみで実現したいと思っています。IT機器の充実もやっていきたいと思っています。

◆区民B

(1) 小中一貫校について

(2) いじめ問題に関して、これまでの教育委員会の取組みに関する意見について

(3) 首長と教育委員会のあり方について

- (1) 今まで進めてきた小中一貫教育の成果と課題、そして現在6校ある施設一体型の学校を増やす予定はあるか。
- (2) いじめ問題について、教育委員会からかなり突っ込んだ取組みが発表されているが、このことについて区長はどのような意見を持っているのか。
- (3) 首長と教育委員会の関係について大阪市の市長はかなり過激な発言をしているが、そのような発言についてどう感じているか。品川区の教育委員会と首長の関係についてどういう現状認識を持っているか。

2 区長コメント

一貫教育はかなり進めていますが、成果については最初の一貫校が18年度開校で、まだ最初の1年生が卒業していないため、成果が目に見えるまでもう少し時間がかかると思います。しかし、学力は着実に伸びています。

あとは、不登校が減っています。そして、大きな子が小さな子の面倒を見るということが一貫校の中では頻繁に行われるようになっていきます。そしていろいろな団体行動がしっかりとれるようになったということも、小中一貫校の効果と思っています。小学校と中学校の溝をなるべく少なくするというのが小中一貫教育の目的なので、もう少し時間が経てば教育面での効果がはっきり出てくるのではないかと思います。

次に、検討すべき点についてです。

これは小中一貫校ということではなくて、学校選択の自由化による副作用のようなものだと思いますが、多少地域とあつれきが生じています。地域では、子どもが他の地域の学校やお祭りなど行くなどということにより、地域の活力が低下するとよく言われます。確かにそういう面もあるかもしれないが、私立に行ってしまうかもしれない子が公立に残っているということもあり得ますし、そのことだけで地域の活力が大きく低下することにはならないと思っています。しかし、もし副作用があるとすれば、少なくする手だてを教育委員会といろいろ考えてやっていきたいと思っています。

小中一貫教育で私が教育委員会にお願いしているのは、普通の学校とは違うという壁をつくらないでほしいということです。例えば一貫校では中学生に対して7年生、8年生、9年生と言います。これを田舎のおばあちゃんに「孫は今度中学校に入学かい」、「いや、今度7年生になります」と言ったらおばあちゃんの頭の中は混乱します。一貫校で通じる物の考え方が当たり前になる

と、世間とずれてきてしまうと思います。

また、連携型の一貫教育は、地域が離れていると、小学校と中学校の連携で一貫教育を行うといっても、物理的に難しい側面があるので、これをどう支援していくかが一つの課題と思っています。教育委員会も小中一貫教育プログラムという新しいカリキュラムをつくって、一貫教育を展開しているので、成果をもう少し見ていきたいと思っています。

いじめの問題については、不幸な事件がありました。品川区としては精いっぱい努力をして、今対応しています。被害を受けた遺族の方が警察に訴えて刑事事件になり、関係者については児童相談所に報告なり送致なりされました。品川区としては精いっぱいの対応をしていますので、何とかよい方向に進みつつあるのではないかと思います。

いじめ、体罰は最初から刑事罰だということについてですが、いじめというのは本来なくなるという考え方もあります。曾野綾子さんなどはそうですね。あの方はキリスト教信者で、人間というのは原罪があり、小さな子どもでも人を押しのけたり、人を支配したりしようとする、人間が持って生まれたものがあり、それをゼロにすることは元来不可能で、いかに最小限にするかという工夫をすべきという考えで、それも一つの見識だと思います。しかし、我々としては、努力目標としてゼロを目指そうとしています。

教育委員さんとは、子どものエネルギーを負の方向ではなく、プラスの方向に発散できるようにしたいということで意見が一致しています。いじめというマイナスを除去するのも大事ですけれども、子どもたちに道筋をつけるということも大事だろうと思っています、知恵を出していきたいと思っています。

◆区民C

(1) 入浴困難者に対する代替施設の利用の提案について

(2) 上記提案の実現のためのプロジェクトの設置について

品川第二地域には公衆浴場が無くなって久しい。高齢者であればシルバーパスを利用して路線バスで東品川シルバーセンターへ行き、入浴サービスを受けることができる。しかし、若年の生活保護受給者やシルバーパスを利用できない若年者は利用できない。また、介護認定までには至らないが、足腰に自信がなく、遠くの銭湯に通うのが大変な入浴困難者がいる。

私たち民生委員は、生活保護受給者に入浴券を配付しているが、どこで使えますかという大変厳しい意見も聞いている。このような実情を勘案してほしい。

現在、都会で銭湯を新設することは、事実上大変困難な状況であると思う。

そこで、入浴困難者解消に向けた方策として、不特定多数の人が入浴する銭湯ではなく、例えば民生委員が入浴困難者を認定し、その者だけが銭湯料金で利用できる、現存の公的施設を利用した「もらい湯」といったものを検討して

ほしい。

近隣の候補施設としては、都南病院跡の東大井地域密着型多機能ホーム、品川区大井林町高齢者住宅、健康センターなどがある。ゆくゆくは浅間台小学校などを改修して、地域住民と生徒と一緒に利用できるような学校内銭湯の設置を望む意見もある。

ここでは、個人で解決困難な生活上の問題支援することを基本とした社会保障の原点に立ち、入浴の代替施設利用を提案する。また、提案を検討するために、関係部署の垣根を越えた横断的なプロジェクトの設置を希望する。

3 区長コメント

公衆浴場の問題は、民生委員として非常に強くお感じになっていると思います。南品川や東大井地区にあった公衆浴場が平成22年に廃業してから、この地域に公衆浴場がなくなってしまいました。我々も本当に大きな課題だと思っています。

ご提案いただいた代替施設の中で一番可能性があると思うのは、全くの個人的な考えですが、比較的利用人数が少ない大井林町住宅です。ただし、あの住宅はオートロックになっているなど、不特定多数の方が使用するには構造上の問題がありますので、すぐにできるということではありません。

例えば、社会福祉施設が送迎バスで高齢者を乗せて施設に連れていくような移動の支援という方法も一つの可能性かと考えています。横断的なプロジェクトとは違うかもしれませんが、高齢者が入浴できる対策というのは、大きな課題だと思いますので、関係部署が知恵を出して検討したいと思います。

昭和40年代から比べると、公衆浴場が4分の1の31軒になりました。都全体でも4分の1ぐらいになっていて、銭湯を利用していた方の不便さは理解します。すぐこうするというのは申し上げられませんが、課題として受けとめて、しっかり対応策を考えていきたいと思っています。

◆区民D

西大井四丁目周辺における29号線の必要性について

西大井4丁目の半分は木密の防災整備地域ではない。そこに延焼遮断帯として20メートルの道路が環七へ抜けていく。この地域でそれが本当にできるのかという思いを持っている。

先日の上神明での説明会で、2020年に完成させると説明があった。これから30年間に起こる大地震の確率が70%という数字をもとに、急いで完成させるという説明であったが、2020年といえばオリンピックがある。どう考えてもオリンピックを意識していると思わざるを得ない。

先日の用地説明会でも、延焼遮断帯としての理由で立ち退き者への補償が

一方的に説明される。

もう少し住民の話を真摯に聞いてもらいたい。

4 区長コメント

補助29号線については、東京都の都市整備局でシミュレーションしました。その結果は、後日区議会に報告されるので、今は内容に触れることができませんが、延焼遮断の効果はあるということです。

20メートルの道路を通すだけでなく、その両側の不燃化を進めることにより、延焼遮断帯としての効果が十分に発揮できるということです。

延焼遮断帯の補助29号線を通すことで、ある程度の火災で食い止めることができる。これは西大井ではありませんが、横須賀線、大井町線、第二京浜国道には含まれた地域です。大井町線のところで延焼が止まる。それから、横須賀線、新幹線のところで止まる。あとは燃えてしまうこととなりますが、そこに29号線を通すことで3時間後からの延焼について、その効果が非常に顕著になることが都市整備局のシミュレーションで明らかになると思います。

それから、お話しされた滝王子通りから馬込の方に抜ける西大井本通りは風情のある好きな道路です。ご指摘のように、西大井本通りから西側は比較的大きなお屋敷やマンションがあるので、その反対側の西大井6丁目の密集地域から比べると、確かに密集度は低い地域です。それでも、反対側はかなり密集しているわけですから、環七へ抜ける道路を通すことで反対側については延焼遮断帯の効果が出ます。

先ほどご覧いただいた地図でも、西大井4丁目あたりの火災危険度は比較的高い4です。環七からこの道路への入り口は、右側は立正大学とマンションの固い建物で火災も起きにくいところですが、左側のほうは密集地域です。総合的に考えて、29号線を通すことによる延焼効果は十分に発揮できると考えています。

また、オリンピックを意識して7年間という期間を定めたのかということについては、この事業は東京都の事業ですので、都の責任において実施する仕事を品川区長がどうこう言うものではありません。

ただ、道路というのは都市計画決定をします。都市計画決定をする際に、その期間、範囲などを明記して、都市計画認可を受けます。

この場合、工事期間についてはオリンピックの招致が決まる前に決定しているので、別にオリンピックとの関連性はないと思いますが、そういう気持ちもあるかと思います。これは私の想像です。なるべく早くつくとなくなるとこの年限でということ東京都は決めたのだろうと思っています。

◆区民E

(1) 安心して出産・子育てができる環境づくりについて

(2) 古紙回収の抜き取りについて

- (1) 若い世代の社会人や若いお母さんたちが子育てをしながら社会に貢献し、家庭を支え、懸命に働きながら生きている姿にたびたび出会うが、一方で、出産までは責任あるポジションで働いていた人たちが、産休後、子どもを預ける施設がないため、職場を離れざるを得ない現状もある。出産・子育てという大仕事を担う若い世代のために、安心して出産できるシステム、子どもを預けられる場所、その子どもたちが差別なく健康でのびのびと過ごせる環境などを行政で、できる限り整備してほしい。
- (2) 資源ごみの古紙について、回収の日に玄関に出しても、家の中に入って5分もしないうちに古紙がなくなっているという状態である。一緒に出した段ボールは残され、古紙だけは持ち去られている。これは違法なことなので、回収をしっかりとしていただきたい。

5 区長コメント

待機児童対策についてお話しします。私は団塊の世代で、私の子どもの世代が、今子どもを育てています。ベビーブームというのは昭和20年代が最初で、第2次ベビーブームは私たちが子どもを産んだころの昭和50年代です。そのころ、子どもが増えたので保育園を一生懸命つくりました。何年かしたら、定員割れしはじめたので、保育園で高齢者の面倒を見ようという試みを八ツ山保育園や東五反田保育園で行いました。

そして、今は第3次ベビーブームで、子どもが増えている。国の予測としては、平成27年度がベビーブームのピークですが、私は29年ぐらいまでは続くと思っています。その後は少子化が進んでいきます。つまり、子どもの施設が余剰になります。保育園も然りです。

そういう時代を迎える中で、今の待機児童対策については、どの首長も悩んでいます。保育園を建てていけば、かつてあったような定員割れより大きい定員割れになり、財政的に大変な負担になる。しかし、今、待機児童を何とかしなければいけない。

子どもの数は減るかもしれませんが、その中で、保育園に預ける率は上がると考えています。現に子どもを保育園に預ける率は増えているので、子どもの絶対数は減り、保育園に預ける率は上がります。そこをどう読むかは、どこの首長も悩んでいます。保育園をどんどんつくる方法で待機児童対策をとると、後々余剰施設となってしまう。それではつukらないでいかというと、子どもを預ける率は上がるのでどうするか、非常に悩ましい状況です。

今、品川区は総合的な方法で対応しようとしています。認可保育園も御殿山のものなど、まだつくります。しかし、公立の保育園を多くつくることは後々の区の財政負担につながりますので、様々なインセンティブをつけた私立保育園の誘致を考えています。私立保育園をつくるために土地を借りるとき、区が補助を出します。それがインセンティブです。私立保育園を開くなら品川区で開こうと思ってもらえるよう、様々な補助制度を設けました。今、私立保育園はどんどん増えています。

もう一つは、東京都の認証保育所です。これは、認可保育園ではないが、東京都の制度として認められているもので、専門のNPOや民間の人たちなどがつくるものです。現在の認証保育所は保育料が高いため、なかなか預けられません。そこで、認可保育園の保育料と認証保育所の保育料の差額については区が補助するという制度をつくりました。品川区に認証保育所をつくれれば必ず人が入るということで増えています。このような待機児童対策をとっています。

これだけ対応しても、去年から今年にかけて待機児童が4人増えました。これが続く以上は、とにかく対策をとることを考えていますが、方法論としては、先ほど述べた様々な方法で対応していこうと考えています。

古紙の持ち去りについては、条例で、持ち去った者に対して過料をとるという制度をつくりました。ところが、過料は、見つけたらすぐさま払えというわけにはいきません。まず、もとに戻しなさいという原状回復命令を出し、従わない場合に過料をとります。そうすると、一旦古紙を戻します。そして、我々が立ち去った後、また持ち去るということで、いたちごっこになってしまっています。持ち去りの現場では厳しい行政指導をしているので、効果は上がっていますが、根絶はなかなか難しい。

もし抜き去り現場を発見したら、ご自分で追いかけていくようなことはやめてください。トラブルになって、おけがをしたりするといけません。すぐ清掃事務所に連絡してください。ナンバーを控えておいて、清掃事務所に連絡していただければ、すぐ対応させていただきます。

その他、テープや貼り紙をつくりました。十文字に縛って古紙を出すときに貼っていただく「持ち去り禁止、持ち去り禁止」と印刷された黄色いテープや、新聞紙の束に貼る持ち去り禁止の貼り紙です。清掃事務所でお渡しできますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

◆区民F

- (1) 東京オリンピックに対する区の実施計画について
- (2) 道路整備による交通安全の向上と混雑が予想される際の対策について
- (3) 地震対策について

(4) 現代の若年層について

- (1) 2020年の東京オリンピックに対して品川区がどう取り組んでいくのか。
例えば、区内には大きな総合体育館がないので、そのような体育館の設置、さらに、そういった施設を利用して、品川区内から東京オリンピックでメダリストを輩出するようなジュニア育成の組織はつくられるのか。
また、オリンピックの会場となり得る競技場の設立の計画などはあるのか。
- (2) 道路整備による交通安全の向上と混雑への対策について、自宅の近くに補助第26号線が通っており、間もなく大崎高校の下が開通すると聞いている。その際、かなりの混雑が想定できると思っている。中原街道、第二京浜国道、そのまま第一京浜国道までつながることで、かなり交通の便がよくなり、交通量が増えると、混雑するのではないか。その対策はあるのか。
さらに、今は自転車が増えている。自転車の優先道路は世田谷区や港区ではどんどん増えているが、品川区では予定されているのか。
- (3) 地震対策に関しては、区長のプレゼンテーションで一通り答えがあったので省かせていただく。
- (4) 我々の世代は、結婚、出産が大きな課題で、これに対して品川区にはどういった支援があるのか。
また、濱野区長が我々のような若年層をどう見ているのかをお答えいただきたい。

6 区長コメント

オリンピックの会場については、区内に戸越体育館と総合体育館の2つがあります。東五反田の総合体育館は、公式の試合が行われるような大きなものです。

メダリストについては、本当に出したいと思っています。まず、今の小学校高学年、中学生にアスリートを見せて、そのすばらしさを感じてもらおうということをやろうと思っています。まず見て、あこがれて、よし僕もという思いになってもらえればと思っています。

実は、区にも、レスリングで何回も全国優勝している有望な中学生がいます。このまま成長すれば結構いい線を行くと思います。

行政としてできることは、アスリートにあこがれる、あるいはアスリートになりたいと思う気持ちを醸成していくことだと思っています。

育成組織は、行政が直接つくることはなかなかできません。自発的につくったグループに対する支援はできると思います。現にいろいろな催し物を通じて子どもたちが競技に興味を持ち、トレーニングができる支援をしていく姿勢はあります。

会場は、JOCのプログラムファイルによると、区内ではお台場の潮風公園で

ビーチバレーが、大井ふ頭海浜公園でグラウンドホッケーが行われます。あとは、八潮でパラリンピックのサッカーが行われます。いろいろな障害の部位によって分かれる競技のうちの一つが八潮で行われます。品川区での開催種目の予定はこういったものです。

26号線については、品川区は一国、二国、中原街道、そしてこれからつくる29号線の縦方向の道路はあります。しかし、環六、山手通り、環七を抜ける横方向の道路がない。池上通りや三間道路が青物横丁の方に抜けますが、広い道路ではないため、主要な交通路にはならない。百反の通りも山手線のところで途切れています。そういう意味では、26号線は品川区の中で東西の大きな道路として非常に重要な道路だと思っています。

混雑が予想されるということについては、確かに利用される方が増えると思いますが、それがずっと続いていくものではないというのが、今の東京都の予想です。26号線は、大山や板橋区の仲宿の交差点まで回る長い道路で、目黒も通り、世田谷を通り、中野を通っています。それが品川区内では一本にまとまります。

自転車優先道路は、これまでもやっていますが、これから増やします。増やすといっても、自転車の優先レーンを青く表示する方法で、そこは車が一切通れないという徹底した優先制ではありませんが、自転車を通る部分を増やしていきます。

若者をどう見るかという質問については、そういうことは気にせず、しっかり自立して、しっかり生きていただきたい。今の若い人がこれからの品川区を担っていくので、しっかりと強くて優しい若者であってほしいと思っています。

結婚の応援については、オープンな時代になったとはいえ、なかなか男女が接する機会がないという人たちに対する結婚の相談やイベントを行うような結婚の応援はしています。

出産については、当然のことながら国保の中から出産費の補助、あとは不妊治療への補助や妊娠後のいろいろなケア、生まれた後のワクチン接種の補助という健康面での支援をしています。

再質問

◆区民C

入浴困難者に対する対策を提案したが、提案したことはどうしたら具体化するのかを教えていただきたい。私たち民生委員が把握する担当課だけでも高齢者福祉課、高齢者いきがい課、生活福祉課と分かれており、公衆浴場の問題は保健所、議会でも担当が分かれています。

横断的に号令をかけられるのは区長しかいないと思うので、この後、この提案がどうなっていくのか。

7 区長コメント

どの組織でというようなことは、ここでは申し上げられませんが、この問題については特定の部署で済む場合もあるかもしれませんが、複数の担当部署が関わる場合もあるかもしれません。いずれにしろ、一步前進、二歩前進するような方策をとります。今工程表のようなお話はできませんが、前進するように努力したいと思います。

◆区民D

まちを壊すような道路の計画を実施するので、地元の住民の声をもっと聞くよう区長にお願いしたい。

8 区長コメント

事業主体は東京都なので、品川区で説明会を開くということではできません。しかし、なるべくたくさん説明会等をしてくださいと東京都に伝えたいと思います。

区長挨拶

9 区長コメント

タウンミーティングの度に感じますが、言い足りない、本当は違うことを聞きたかったという思いが残るかもしれません。時間の関係もありますのでご容赦ください。

今日いただいたご意見は、これからの区政にしっかり反映していきたいと思っています。意見がその後どうなったか知りたいのは当然だと思います。どのようにしていくかは少し考えさせてください。

最後に、区は行政需要を全ては実現できません。税金を有効に使うという観点から、すべきでないこともあるからです。何を行うかというのは、区民にとってプラスになるかどうか議会などと意見交換しながら進めていきます。

例えば、もっと耐震化のために補助金をたくさん出すべきだと意見をいただくことがあります。しかし、区民の方全員が家を持っているわけではありません。家を持たない方からも税金をいただいています。そのような方の税金を家を持っている人の耐震化につき込むのは、税金の使い方としては決して正しいことではないと思います。

したがって、税金の使い方として何が正しいのかということを考えて仕事をしなければならないと思います。今日いただいた意見がどうだこうだということではありませんが、もし、日常生活で、これは行政がやるべきだというような話が出ましたら、それが税金の使い方として正しいのかを考えて議論をしていただければと思います。今日は本当にありがとうございました。

— 了 —